

農業・中小企業緊急経営サポートの実施について

■目的等

東日本大震災とそれに伴う福島第1原子力発電所の事故により、厳しい経営環境に置かれている農家の皆様や中小企業の皆様に支援するものです。

■農業緊急経営サポート

農家のみなさま元気融資事業【新規・県内初】

★市内5農協とタイアップして無利子融資（利子補給）を行うものです。

◎事業概要

1. 貸付内容

- ①貸付限度額 個人 300万円 法人 1,000万円
- ②貸付利率 無利子※
- ③償還期間 5年以内（内据置期間1年）
- ④返済方法 年賦・半年賦から選択

※市内5農業協同組合が、基準金利2%のところ1%を減免し実質金利1%（固定）の融資制度を創設し、市が残り1%の利子補給を行うことで無利子融資となります。

2. 貸付対象者

東日本大震災後、出荷抑制または市場価格の低迷及び風評被害等により影響を受けた農業者であって、以下の条件を満たすかた。

- ①市内農業者（個人・法人）
- ②市税に滞納がないかた。
- ③融資・保証機関の審査を受け対象となったかた。

3. 貸付対象

- ①種苗・農薬・肥料・燃料・飼料などの資材等購入にかかる運転資金。
- ②自家発電設備等購入にかかる設備資金。

4. 取扱金融機関（深谷市内の農業協同組合）

- ・ふかや農業協同組合市内各支店
- ・埼玉岡部農業協同組合
- ・榛沢農業協同組合
- ・花園農業協同組合
- ・埼玉酪農業協同組合

5. 申請受付期間

平成23年5月10日（予定）から平成23年12月30日

6. 問い合わせ先

深谷市産業振興部農業振興課 Tel048-574-6648



■中小企業緊急経営サポート

中小企業緊急運転資金【拡充】

上記資金に対する信用保証料全額補助【新規・県内初】

◎事業概要

1. 中小企業緊急運転資金の拡充

- ①貸付限度額 300万円→1,000万円
- ②償還期間 1年以内→5年以内
- ③融資総枠 5,400万円→5億円

2. 上記資金に対する信用保証料全額補助の新設

信用保証料（保証料率0.45%～1.59%）を融資実行後、市が全額補助するものです。

3. 融資審査会省略

深谷市融資審査会を通さないため、短期間での融資実行が可能となります。

4. 申請受付期間

平成23年5月2日から平成23年12月28日

5. 問い合わせ先

深谷市産業振興部商工振興課 Tel048-574-6650